

平成28年度第1回登別市総合教育会議議事録

日 時 平成28年5月16日(月)午後1時00分

場 所 登別市役所 第2委員会室

平成28年度第1回 登別市総合教育会議議事日程

- 1 日 時 平成28年5月16日（木）午後1時00分
- 2 場 所 登別市役所 第2委員会室
- 3 協議事項 (1) 登別市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策
の大綱策定に伴う協議について

出席者

市 長	小笠原 春 一
教育委員長	垣 内 登紀子
教育委員	森 口 達
教育委員	赤 井 秀 輝
教育委員	堅 田 裕
教育委員（教育長）	武 田 博

事務局

総務部長	伊 藤 嘉 規
総務部次長	堀 井 貴 之
総務部企画調整グループ総括主幹	沼 田 久 人
総務部企画調整グループ企画主幹	菊 地 徹
総務部企画調整グループ主幹	橋 場 太
総務部企画調整グループ企画調整・国際交流担当主査	山 本 直 人
総務部企画調整グループ企画調整・国際交流担当主査	相 馬 淑 香

オブザーバー

教育部長	佐 藤 史 彦
教育部参与	野 崎 均

○**橋場企画調整グループ主幹** これより平成28年度第1回登別市総合教育会議を開催します。はじめに、市長より挨拶をお願いします。

○**小笠原市長** 本日は、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。日ごろから教育委員の皆様には、教育行政はもとより市政運営全般に渡りましてご協力、ご尽力いただいておりますことに、この場をお借りしまして心から感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。

さて本日は、法律の改正により定めることとなりました「教育大綱」の協議を行っていただくために集まっていただきました。昨年度、もうご存知だと思いますが、第3期基本計画を策定させていただきまして、始まったばかりでございますが、この計画に沿った大綱を今日は提示させていただきたいと思います。

詳細につきましては、この後事務局から説明がありますので割愛させていただきますが、本日は登別市が目指す教育についてご協議いただきまして、今後の教育行政発展につなげていきたいと考えておりますので、皆様方におかれましては忌憚のないご意見を頂ければと思います。どうぞよろしくをお願いします。

○**橋場主幹** ありがとうございます。本会議の進行は、登別市総合教育会議設置要綱第4条により市長が議長となっておりますので、市長の進行でお願いいたします。

○**小笠原市長** それではレジュメに沿って進めさせていただきたいと思います。レジュメの「登別市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱策定に伴う協議」になります。昨年度に総合教育会議を立ち上げまして、その後初めての会議となりますので、これまでの経過と教育大綱案を合わせて事務局から説明をお願いします。

○**橋場主幹** はい、それではまずこれまでの経過について説明させていただきます。資料「総合教育会議の流れ」をご覧ください。

昨年、5月に登別市総合教育会議設置要綱を定めまして、6月2日に第1回目の会議を開催しております。この会議では総合教育会議の設置要綱や年間スケジュール、教育大綱策定についての説明を行っております。説明の中で教育大綱については、8月には案決定の説明をしておりましたが、昨年度、市では平成28年度からの10年間で目指すまちづくりを描いた「総合計画第3期基本計画」の策定作業を、市民及び庁内の検討委員会で協議を行なうとともに、パブリックコメントを通して市民への周知や意見の募集を行い、本年3月に市議会で議決となりました。

教育大綱は、まちづくりの大きな方向性を示す「第3期基本計画」と整合性を図る必要があるため、この計画の成案を待って教育大綱の策定を行うこととしました。

一方、いじめの関係になりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正は、子どもの事件が発端となりますが、この対応につきましては、25年6月に国が「いじめ防止対策推進法」を定めまして、26年3月までに市内全小中学校で「学校いじめ防止基本方針」を定めました。本年2月には「登別市いじめ防止基本方針」を定め体制を整えたところであります。以上がこれまでの経過になります。

次に、教育大綱案について説明させていただきます。大綱案をご覧ください。教育大綱案の概要ですが、本大綱は「登別市総合計画」、「登別市生涯学習推進基本構想」等との整合性を図りながら策定を行っております。

計画期間は、「登別市総合計画第3期基本計画」の計画期間と合わせた平成2

8年度からの10年間としています。

現状と認識ですが、少子高齢化・人口減少社会など社会情勢が変化中、市民が生涯を通していきいきと生活していくためには、質の高い学習機会の充実と、その学習成果が適切な評価のもと広く社会で生かされることが大切ですと前書きし、社会教育については「知の循環型社会」の構築。学校教育については「生きる力」、「豊かな人間性の育成」、「知・徳・体の調和の取れた教育」、「地域に根ざした開かれた学校づくり」の推進。家庭教育では「基本的生活習慣の形成」や「情操の涵養」、「道徳の育成」などを通して「人間関係の基礎や社会的ルールを学ぶ」ことが必要であるとしています。文化の振興については、「心豊かな日常生活を実現していくための環境づくり」と「情報発信」を心掛けていく必要があります、また、アイヌ文化や先人の遺した伝統・文化財などの積極的な保護・活用等に努めていくことが必要としています。スポーツの振興については、心身の健康と活力をもたらし、地域社会の活性化に大きな役割が期待されているとしています。

以上のような現状と認識のもと、市民一人ひとりが生涯を通して社会の変化に対応しながら自己を豊かにしていくため、積極的に学習活動に取り組むことのできる生涯学習社会の構築に向けた1ページに掲げています『市民一人ひとりが世の中の課題に対して、学び（自立）、考え（創造）、力を合わせて（協働）、生涯学び続けることにより、幸せな人生を送ることができるまちを目指します。』という基本理念を掲げまして、次の方針を定め取り組むこととしました。

基本方針ですが、基本方針は、大きく4つの大項目を設けています。

まず、『生涯にわたって学び続ける社会をつくる』では、生涯学習の推進を目的に（1）生涯学習活動の促進と（2）生涯学習環境の充実により取り組むこととしています。2つ目の大項目『学校・家庭・地域と連携し心豊かな人間性を育む』では、学校教育関係になりますが『1. 子どもたちの生きる力を育む』では、（1）確かな学力の向上、（2）豊かな人間性の育成、（3）たくましく生きるための健康や体力づくりの視点により取り組むこととしています。2番目の『2. 地域に根ざした魅力ある学校づくり』では、（1）特色ある教育活動の推進、（2）開かれた学校づくりの推進、（3）教育環境の充実により取り組むこととしています。3番目の『3. 青少年が健やかに地域で育つ環境づくり』では、（1）地域との連携による青少年の健全育成により取り組むこととしています。3つ目の大項目『市民の個性ある文化活動と文化を育む』では、文化になりますが『1. 市民の文化・芸術活動の育成・支援』では、（1）市民文化活動の活性化、（2）文化活動を担う人づくりにより取り組むこととしています。2番目の『2. 文化の保存・継承』では、（1）歴史の伝承と活用と（2）アイヌ文化の振興と連携した取組により取り組むこととしています。4つ目の大項目『スポーツを通じて健康で活力ある生活をめざす』では、スポーツになりますが、（1）スポーツ・レクリエーション活動の推進、（2）健康・体力づくりの推進、（3）競技スポーツの推進、（4）施設整備の推進により取り組むこととしています。

次に、登別市の教育の体系図になりますが、「登別市まちづくり基本条例」を最高規範とし、その下に「総合計画」、そして「生涯学習推進基本構想」を位置付け、これらをもとに登別市の「教育目標」を掲げまして、その下に「学校教育基本計画」と「社会教育中期計画」をそれぞれ設けています。「教育大綱」の位置づけになりますが、「大綱」は「総合計画」と「生涯学習推進基本構想」と整合性を図っていますのでその下に位置付けまして、教育についてはあくまでも教

育委員会が執行機関となっておりますので、市長とは総合教育会議などを通して連携という位置付けになることから、直接のラインに入れるのではなく、横の方に置いた体系図となっております。以上になります。

○**小笠原市長** ありがとうございます。まずは教育大綱の案そのものに対して皆様方からご質問やご意見があれば賜りたいと思います。ございませんか。大綱ですので、大きな考え方となり、実質教育委員会で行っている具体的な内容が主軸になると思いますが、市長部局との連動という形でございますのでこのようになっています。あと、体系図ですが将来的には責任の所在というものが、この体系図の中で出てくると思います。こちらの方は今回の説明の中で行っておりませんが今後協議を図りながらお互いの役割であったり、責任の所在はどこにあるのかを見える化したりすることも必要であると感じているところです。いずれにしてもこの大綱案でよければ今後進めていければと思いますがいかがでしょうか。委員長いかがですか。

○**垣内教育委員長** ただ今ご説明を受けましたように登別市の総合計画、そして生涯学習基本構想と整合性を図りながら、この大綱を作成したということで、今説明をいただいたようにシンプルな中にも市民にも分かりやすい、そして奥の深い大綱になっているのではないかと考えております。この教育大綱を登別市民全員が承認をして、それぞれの立場で学び、そのことを地域や社会で生かしていただけるように期待をしております。

○**小笠原市長** それでは承認することにしたいと思います。

今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

○**橋場主幹** 今後のスケジュールですが、今月中に議会への情報提供を行いまし、6月号の広報紙でパブリックコメントの周知、そして1月間、意見募集を行います。7月には意見に対する回答の調整を行いまし、大綱の成案となります。なお、調整にあたって、市長が総合教育会議での協議が必要と判断した場合には再度会議を開催する場合があります。成案となった大綱につきましてはHP等で掲載することとなります。

○**小笠原市長** この流れについてご質問ありませんか。無いようですので今の流れで進めさせていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。案件は以上になりますが、事務局から情報提供がありましたらお願いします。

○**野崎教育部参与** それでは情報提供させていただきます。資料を見ていただきたいと思います。いじめに対することですか、不登校関係、3ページは学力向上対策、教員の体罰、4ページからはコミュニティスクールの関係の資料になっています。まず1ページのいじめ対策ですが、左側のグラフを見ていただきますといじめ認知数の推移を載せております。24・25年度に比べまして26・27年度はいじめ認知数が減っていることが分かるかと思います。本市の対策ですが、いじめ対応の体制としましては25年にいじめ防止対策推進法が制定されました。26年3月には市内全小中学校で学校いじめ防止基本方針が策定されました。そして、28年2月本市のいじめ防止基本方針が策定されたという流れになっております。各学校では、校内いじめ対策委員会ですか、地域いじめ対策委員会、必要に応じて学校運営協議会で対策等を協議して早期発見早期対応ということに努めております。いじめの認知の状況は、先ほどのグラフで触れましたけれども27年の内訳としましては、小学校は男子8名、女子14名、中学校は男子2名、女子1名となっています。認知数は先ほど述べましたが減少傾向にあります。26年から27年に少しグラフが上がっているのは、文部科学省の認知

掌握の対象が広がりまして、早期対応のためからかい程度のもも認知の対象にするというふうになりましたので少し上がっています。認知したいじめは全て解決済みであります。いじめの様態としましては冷やかしやからかい、悪口や脅し文句などになります。また、近年心配されますインターネット上のいじめ対応ですが、各学校で情報モラルの育成に努めております。また保護者への啓発活動等も並行して行っております。いじめの発見のきっかけとしましては、27年度は学校で行うアンケート、年3回行っておりますが、これから分かったことが小学校で18件、本人からの訴えとか保護者からの訴えがほかの部分になります。

次、不登校対策でございます。27年度の不登校数ですが、学年別に表したグラフが左側になります。全体の数、不登校の出現率となりますと平成26年度の全国では、0.39%、本市においては0.2%の出現率となっております。中学校に置きましては全国が2.76%ですが、本市におきましては1.92%となっております。実際数は、平成24年度は33名、25年度33名、26年度28名、27年度は26名と少しずつ減っている状況です。その中で不登校だったけども再登校できたというのは、27年度が小学校1名、中学校1名となっております。不登校の前年度からの継続数は、前の学年で不登校だったのが次の学年でどうなるかというあたりは、27年度の数字では小学校では1名、中学校では12名が継続となっております。不登校のきっかけはいじめを除く友人関係の問題、例えばなかなかうまく関係を作れないとか、友達関係をうまく続けることができないというところが多くを占めております。あと家庭内の不和なども挙げられます。不登校理由が継続している理由としましては、本人の落ち着きが無くなったりとか、感情の起伏が激しくなったりとかいう不安などの情緒的混乱ですとか、人間関係がうまく作れない、或いは無気力が挙げられます。それで本市の場合は適応指導教室として「スタディ広場」ですとか、陶芸などの体験教室も開設しています。27年度は、スタディ広場には3名、陶芸教室には4名が通級している状況にあります。

2ページになりますが、本市の不登校児童・生徒を何とか再登校させるというものを図にしているものであります。これは広報のぼりべつに掲載して各家庭に見ていただいています。中段右側に家庭や本人からの様子を受けて学校が中心に、例えば心の教室相談員ですとか、スクールカウンセラーですとか、教育指導室とつながっていきます。広く対策を立てる場合ですとスクールソーシャルワーカーも出て行きケース会議を開きながら再登校に向けた対策を立てていくということでございます。

次3ページでございます。学力向上対策でございます。グラフは全国学力学習状況調査の各学校の自己採点の結果でございます。自己採点でございますので、全国平均が出ていません。小学校6年生の平成27年度国語Bは低いところにグラフがあると思いますが、実は27年度は全国平均を超えています。それぞれの教科によって難易度が違いますので一概にこの中で国語Aが高いからどうのということではありません。何か見えてくるかもしれませんのでこのようなグラフを作らせていただきました。ちなみに27年度の小学校算数ABでは、本市の場合は課題があると捉えており、中学校3年生の数学ABも課題の対策を進めております。このあと自己採点を受けて各学校では指導の改善を進めていきます。更に校長会主催の教育課程改善検討委員会等でこの自己採点における本市の状況を分析しまして、各学校の指導改善に役立てていただくほか、学習支援専門員によります分析とか、あるいは取り組んでいただきたい問題等を作成しまして、各学校

に働きかけていくというふうになります。8月になりまして全国学テの最終結果が出てまいりまして、そこでまた取り組みを修正していくという流れになっています。また学力向上に関わっては放課後学習室等を開催していきまして、現段階では小学校では5校、中学校では2校教室を開いて学力向上に取り組んでおります。

続いて、教員による体罰の状況です。平成24年度から道教委による実態調査がスタートしました。対象は道内の全公立学校の教職員、中学校以上の生徒、保護者が対象となっております。アンケート調査等を行っていじめを見たとか、いじめを受けたとか、そういうものを集めて教育委員会で精査しまして、道教委での処分になった件数が24年度の90件から27年度の31件まで記載しております。減少傾向にあります。本市の取組としましては、教職員に対する行内研修の充実ですとか、体罰を発生させないための指導体制の見直しですとか、発生した際の速やかな把握と適切な対応。そのあたりを校長会、教頭会を通して指導をしているところです。

次4ページです。コミュニティスクールの状況でございます。全小中学校分載せていますので9ページまで跨っております。学校運営協議会ではどのような議題でどのような意見が出されているのかをあとでご覧になっていただければと思います。本市の場合3年目の取組になっておりまして、全国的にも全道的にもコミュニティスクールを進めていく状況になっておりまして、櫻井主幹が道のコミュニティスクールのマイスターになりまして、広く登別の取組を発信していく年になっております。以上簡単ですけど情報提供でした。

○**小笠原市長** ありがとうございます。今後この会議などのスケジュールはどのようになっていますか。

○**橋場主幹** 必要に応じて開催します。

○**小笠原市長** それでは全体的にいじめ対策に対して説明がありましたけども何か全体的にご意見ありますでしょうか。無ければこれで終了させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

○**小笠原市長** ありがとうございます。以上をもちまして平成28年度第1回登別市総合教育会議を終了させていただきたいと思いますが、事務局から何かありますか。

○**橋場主幹** 今後の会議の開催ですが、昨年度の会議では、年3回程度の会議を開催すると説明しておりましたが、今後につきましては、教育委員の皆さんには定例教育委員会を通して情報提供を行っておりますので、市長からの指示、あるいは教育委員からの要望があった場合、もしくは会議を招集する必要のある事案等が発生した場合に会議を開催したいと思います。

○**小笠原市長** 皆さんよろしいですか。

(「はい」の声あり。)

○**小笠原市長** それではそのようにしたいと思います。

○**橋場主幹** それでは、本日はありがとうございます。以上をもちまして第1回の総合教育会議を終了します。お疲れ様でした。